

公の施設における使用料等の考え方（案）市民説明会の実施結果について

1 説明会開催の目的

社会経済状況の変化に的確に対応し、市民の理解が得られる適正な料金設定とすることを目的とした「公の施設における使用料等の考え方（案）」（以下「基本方針（案）」といいます。）について、施設利用者に対する丁寧な説明が必要であること、また、受益者負担の考え方とともに公の施設を取り巻く現状や公共施設マネジメントの必要性についても御理解していただく必要があることから、9つの公民館を会場に市民説明会を開催した。

2 参加状況

（単位：人）

会 場	参加者 （市民）	参加者 （職員）	参加者 （市議）	合計
7/1（土） 丸子文化会館小ホール	13	5	3	21
7/1（土） 武石公民館ホール	14	4	1	19
7/2（日） 真田中央公民館大ホール	21	7	1	29
7/8（土） 塩田公民館大ホール	25	7	1	33
7/8（土） 川西公民館大ホール	11	4		15
7/15（土） 城南公民館大ホール	42	5		47
7/16（日） 西部公民館大ホール	31	3		34
7/23（日） 上野が丘公民館大ホール	21	3		24
7/23（日） 中央公民館大会議室	80	2	3	85
合 計	258	40	9	307

※ 職員、市議は重複あり

3 参加者からの主な質疑・意見

(1) 施設使用料・利用料金の算定方法について

質疑・意見	回 答
文化団体の公益性について、誰が判断するのか。市の職員が判断できるのか。	公民館については、利用者登録団体という形で登録していただく中で、活動内容、規約、会計などを見させていただき判断する。実際の運用も、職員個人の判断に寄らないよう、共有し判断している。改めて判断が必要な場合は、関係部署を含めて判断する。本市の職員がその施設を管理運営する責任を負うので、市職員が判断していく形になる。
市全体のコストである人件費を施設の管理コストに算入するのはおかしいのでは。	施設の管理運営に関わる職員の費用については、施設の管理コストとしたいと考えている。
改定幅を1.3倍に抑えるという、1.3倍の根拠は。	先進事例の例を参考に1.3倍とした。

冷暖房費も1.3倍の改定幅の制限はかかるのか。	冷暖房費は適正な価格ということで見直しを図るので、1.3倍は適用しない。具体的に算出した中で検討していきたい。
公民館の公共性を考えるうえで、行政と活動している方の認識がずれていると思う。公民館はBの位置付けだが、Aに位置付けたほうがいいと思っている。公民館の私益性があるところを具体的に教えていただいて、認識をすり合わせてはどうか。	公民館は、実際に使用した際は料金を取ることとで市の条例で定められており、そういった形で運用されている以上はBという形で区分している。利用団体は社会教育団体として登録されているが、それ以外の方たちは実際に利用料金を徴収して使っているため、そういった部分では私益性があると判断している。
管理コストに光熱水費があるが、重複してしまうと思うが。	二重徴収にならないように、冷暖房費として徴収した使用料は管理コストに含めないようにする。
実費負担というのは、どのようにカウントするのか。市の規則で決まっている金額を払うのは実費負担ではない。メーターを付けて使った分払うというのが実費負担だと思うが。	冷暖房の料金は規則により1時間単位で設定されている。実費相当の性格を有する料金と言ったほうが良いかもしれない。使った分の料金を支払っていただきたいということもある。使った時間をカウントするのは、自己申告による。
地域により、条件が違うということはないか。使う頻度が少ないと料金が高くなるということはないか。	施設の維持管理費は、利用者が多い場合と少ない場合でも、一定のコストがかかる。算出の際には、利用者数を加味せず、あくまで管理コストに対して、施設の性質に応じた利用負担率を乗じて計算するので、利用者数が少ない施設の料金を高く設定することは考えていない。

(2) 施設使用料・利用料金の減免について

質疑・意見	回答
何台を何時間使ったかというのはどのように確認するのか。使った後に申告するのか。	使ったか使わないか、使った時間数の判断は、施設を利用された方の申告による。
利用区分は4時間のところで、実際の利用が2時間の場合、暖房費の計算はどうか。	規定上、1時間当たりの料金を定めていることから、利用区分の設定の時間数に左右されない。
減免されないのは電気代だけか	冷房代や暖房代など、規則の中に定められてる料金のご負担いただきたいと考えている。
大会議室に暖房が4台ある時、2台だけ稼働させたら2台分だけということになるのか。	1台とか2台とかではなく、その部屋に対して暖房を使えばいくらかということになっている。
大会議室に4つ暖房があり、そのうちの1つが壊れていて使えない、4つのうち2つしか使わないといった場合どうなるのか。	規定上、部屋1時間当たり〇〇円という定めの場合、実際に稼働している数に応じた算出とはならないが、故障などで1つ使えないなどは減免の判断対象になると考えられる。

(3) 公民館における施設・冷暖房・附属器具使用料について

質疑・意見	回答
<p>公民館は長野県、上田市の宝である。空調照明の利用料を減免しないということは異常気象の中で利用者団体の健康を害するものである。市政運営者のすすめたい態度なのか。公共施設の使用料の見直しに関して、反対する。</p>	<p>公民館の目的は十分承知しており、施設使用料は減免している。実費負担分は、ご理解いただけるよう努めたい。基本方針（案）の策定により、将来にわたって施設の維持管理が適正に行いたいと考えているのでご理解いただきたい。</p>
<p>現在の利用状況で、暖房費だけやる場合、今0円だが12万円かかることになる。そのような状態は市民団体で普通考えられるのか</p>	<p>そのように負担が大きくなり、会自体が存続できないという話もお聞きしている。公民館の中では、現在、プロジェクトチームを作って実費徴収について検討している。市の全体の基本方針（案）として実費徴収は行いたい、公民館は、適用し難い状況と聞いており、十分な検討と準備期間が必要だと考えている。</p>
<p>公民館利用者登録団体も冷房や暖房料金を支払うということか</p>	<p>公民館利用者登録団体は、施設使用料は100%減免だが、冷暖房の費用はご負担いただきたいと考えている</p>
<p>実費負担をお願いした場合に、どのくらいの歳入を見込んでいるのか。</p>	<p>現在減免している冷暖房費は公民館全体で言うと約1,000万円くらいである。</p>
<p>減免を極力しないとか、施設使用の対価とか表現を見ても、上田市の生涯学習基本構想の精神からほど遠いと感じる。生涯学習基本構想としての話も出てくるべき。</p>	<p>持ち帰り、教育委員会等と相談をしたい。</p>
<p>館によって料金が異なると、安いところに利用が集中してしまい、活動の公平性が保てない。大きな差額があるのはいかがなものか。</p>	<p>公民館など類似の施設は見直しを図っていきたい。</p>
<p>冷暖房費を徴収するという方針は、公民館活動を後退させるものだという自覚はあるか。</p>	<p>公民館活動、社会教育活動を後退させるということは思っていない。自覚は持ち合わせていなかった部分もあるが、ご意見いただいているとおり配慮しながら検討したい。</p>
<p>使った分だけ徴収するということだと、お金が払えない団体は暑い時も寒い時も我慢してやらなければならないということで、劣悪な環境に置くという自覚はあるか。</p>	<p>劣悪な環境で活動してほしいとは全く思っていないので、ご理解いただきたい。</p>
<p>後退、あるいは劣悪な環境に落とし込める方針であるという自覚をもって、それでもこの方針を出すという責任を持っていただきたい。方針転換を図っていただきたい。</p>	<p>ご意見として伺っておく。</p>

<p>具体的な金額を示してほしい。場合によっては参加できなくなる人が増える。集金も大変だから年間1,000円払うとか。団体の規約も改正必要。具体的にこの計算式でこうだということだけでなく、1人1,000円くらい出してくれませんかとかなら続けられるのでは。</p>	<p>市として統一的な施設の使用料の算定の仕方をまとめたもの。1月頃にまとめて、その後、来年度に施設ごとに使用料を算定し、具体的にいくらになるのかを示していきたい。冷暖房費も適正な料金にしていかなければいけないので、併せて見直しを図っていきたい。その中で1時間いくらということも示していく。これまでの説明会でも活動が続けられないという意見をいただいております、徴収方法も含めて検討したい。</p>
<p>公民館の利用者団体は、現在登録されていれば今後も引き続き認められるということによいか。</p>	<p>今後も引き続き、公民館で設けている基準に従い判断する。</p>
<p>登録団体は使用料は免除だが、来年からは時間当たりで冷暖房費をもらうよ、ということか。</p>	<p>冷暖房費はご理解をいただきたいが、活動を続けられないとも聞いているので、教育委員会とも相談したい。すぐ来年からいただくということではなく、来年度に見直しをして、そのあとで皆さんに周知をしていくので、再来年度以降とか、時間をとって周知を図った上でお願いしていきたいと考えている。</p>
<p>小学校のクラブ活動の指導をしているが、負担が必要になるならクラブ支援をやめる。</p>	<p>ご意見として伺っておく。</p>
<p>多少の負担はやむを得ないのかなとわかったが、サークル存続の危機になる、厳しい状況である。</p>	<p>公民館とも相談して、利用者の状況を確認しながら進めたい。</p>
<p>ボケ防止を目的としている会員が多い。認知症予防とかに力を入れるべきであって、冷暖房費年間1,000万円なんてケチなこと言わずに、もっと利用できるような環境にしたらどうか。社会教育費を増額して、介護予防費とかは増えないようにするのも一つの判断ではないか。</p>	<p>高齢者支援も市全体で考えていかなければいけないと思うので、検討する。</p>
<p>サントミュージゼなどは、照明やピアノなど別々に料金が設定されているが、公民館は、ピアノを使うなら講堂と多目的の2箇所しかないの、部屋についているものだと感じる。使用料は減免だがピアノは別でというのはおかしい。冷暖房は考える所があると思うが。</p>	<p>ピアノなどの附属器具も教育委員会と協議しながら検討する。</p>

(4) 基本方針（案）に対する提案について

質疑・意見	回答
1日ごとに使った分を徴収するのではなく、登録団体になるときに会費を集める方法はいかがか	ご提案ありがたい。公民館のプロジェクトチームに伝える。
他の市町村では公民館の減免はどうなっているのか。最初に一定額を登録料みたいな形で納めて、利用時は減免しているという市もあると聞いた。	冷暖房費の関係は、佐久市、千曲市は負担をお願いしている。東御市は年度の初めに一定額を納めてもらっている。そういった提案もいただいている。
登録団体は、ある程度ここを使ってくださいと指定されていると思う。その中では、ある程度は全員で負担し、それを引いたものを各団体が負担するという方法はどうか。	そういった徴収の仕方もあるということで、教育委員会とも相談して検討したい。

(5) 使用料等算定及び減免に対する要望について

質疑・意見	回答
施設の料金をとることよりも、市民・子どもを増やす施策をするという態度を鮮明にしていきたい。良い形での上田市を創っていくと明確にしてほしい。	市民の皆さんに御負担ばかりかけるのではなく、市としても人口を増やす、税収増を図るところを合わせて考えていきたい。
パブリックコメントが実施されたことも知らなかった。たくさんの人からの意見を聞くのであれば、ネットだけでなく各施設に張り出すとか、このように対面で説明を受けたり話をするなどとしてはどうか。決まってからでなく決める段階で様々な意見を聞いてほしい	この基本方針（案）が策定された後、個別の施設ごとに具体的な算定が始まるので、その際には施設ごとにお知らせや意見聴取なども工夫したい。
市の施設使用料のありかたには、施設の目的も踏まえ、総合的に考えてもらいたい。計算方法だけではなく、福祉的な考えを含めることも必要ではないか？	施設の目的を踏まえることは大切なこと。一方で維持管理を適正に行うことも同時に考えなくてはいけない課題。持ち帰り検討したい。
子育てサークルだが、冷暖房費の徴収をしてほしい。保育園へ入っていない以上、その分の税金はかかっていない。狭い部屋が人気になり、広い部屋にならざるを得ないともっとお金がかかる。子育てサークルに対する減免を考えてほしい。今日の説明会は、市民の意見要望を取り入れて検討するつもりがあるのか。	冷暖房費については、他の会の方からも存続に関わることでお聞きしている。実費負担についてはご理解いただきたいが、子育て支援策の中で何とかなるのか、市全体で考えていきたい。公民館の利用についても、教育委員会と相談しながら検討する。いただいた御意見をもとに再度検討する予定である。

<p>ボランティアで学習支援をやっている。冷暖房実費と言われると非常につらい。またコロナで距離をとったりなど、対策できなくなる危惧もある。ボランティアで頑張ってる団体は、実費徴収について考えていただきたい。</p>	<p>検討する。</p>
<p>電気料などかなり値上がりしたこととかを踏まえると、負担をするのは仕方ないと思う。施設の管理費をけずって、施設が存続できないと活動の場もなくなってしまうので、本人負担は当然と考えている。そういうところと、免除が必要なところと、それぞれの事情の範囲で考えていただければ。</p>	<p>メリハリを付けながら、検討したい。</p>
<p>この方針を適用しない施設の中に公民館をいれてもらいたい。</p>	<p>公民館は、公益性もあるが、私益性、民間も使っている施設でもあるため、対象外には含めないと考えている。</p>
<p>お金を取ることとは別に、事務の効率化、人口減でもやっていけるシステムを考えてほしい。</p>	<p>事務の効率化を図れば、それだけ管理コストも減るので、進めていきたいと考えている。</p>
<p>なるべくいろんな意見を入れて、皆さんの意見を反映していい案を出していただきたい。</p>	<p>ご意見は検討したい。</p>
<p>施設の問題は市政全体の中の一つとして考えるべきである。社会教育の本来のあり方をしっかり考えてほしい。冷暖房費は徴収しないで、市政全体の中で考えてほしい。</p>	<p>施設の問題だけでなく、事業もそうだが、見直しをしたりなども含めて、その中でお願いしていくこともあると思う。社会教育活動の衰退につながらないように、教育委員会と相談しながら進めたい。</p>
<p>パブリックコメントを受けて修正したり、細かい丁寧な説明会を開催したこと、その市の姿勢はすごくありがたい。難しいと思うが、市民の意見も受け入れて寄り添って方針を進めていただきたい。</p>	<p>意見をいただきながら進めたいと考えている。</p>
<p>ピアノの使用料も実費というのは納得いかない。活動が衰退しないように考えていただきたい。</p>	<p>ピアノの使用料も見直しを掛けてご理解いただく中でやっていきたい。</p>
<p>上田のみなさんが一生懸命活動してきたことを改めて捉えなおすいいチャンス。行政管理課だけでなくもっと別の分野の担当者も加わって考えていただくくらいの慎重な検討をお願いしたい。</p>	<p>審議会もあるので、そういったところへも諮りながら進めていきたい。</p>

(6) その他

質疑・意見	回 答
説明会をしたからそれで決定になるのか。	基本方針（案）であり、施設の現状を鑑み、検討が必要。教育委員会等の所管課、審議会等に諮りながら来年1月を目途に策定を目指したい。当然議会にも説明する。
基本方針がなかったのを作るということは良い。施設を維持するかどうかを精査しないといけないが、どんな判断をしていくのか。	統廃合や今後のあり方は、施設目的に沿っているか、老朽化の状態、使用頻度などデータをもとに判断し、みなさんに示したいと考えている。
これは上田市だけの発案なのか。他の地域ではやり始めているのか。県内ではどうか。	このような基本方針（案）はいろいろな市で取り組んでいる。県内でも多数の市町村が基本方針（案）を定めている。そういったところを参考に取り組んでいる。
また次回、どのくらい徴収するという説明会があって、それから徴収に入るという理解でよいか。	今回は市全体の基本方針（案）を説明しており、今後施設ごとに説明は必要だと思う。次に施設ごとに説明会をしたいと考えている。